

# 研修医会費減免（無料化）に伴う医師資格証の 年会費対応について

## 1. 研修医の医師資格証年会費の扱いについて

研修医の会費減免（無料化）の実施に合わせて、医師資格証も日医入会と同時に発行し、年会費5,000円（税別）を減免期間中、無料とする。

なお、減免期間終了後、引き続き日医の会員を継続する場合は5,000円の年会費を徴収し、日医会員を継続せず非会員になった場合で、医師資格証を持ち続けたい場合は、非会員の年会費10,000円を徴収する。

## 2. 実施に伴う依頼

郡市区医師会での入会時に、医師資格証の申請書や運転免許証等の顔写真付き身分証と合わせて「医師免許証原本（もしくはコピーに実印＋印鑑登録証明書）」と「住民票」を持参していただく。

なお、研修医のほとんどは病院に勤務していることから、今回の対応に合わせて、大学医師会や病院の医局・医事課でも申請の受付ができる体制を整備して行く。